

2022年4月27日

各 位

会 社 名 株式会社大和証券グループ本社  
代表者名 執行役社長 中田 誠司  
(コード番号 8601 東証プライム・名証プレミア)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年6月28日開催予定の第85回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 変更の理由

(1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会参考書類等の内容である情報についての電子提供制度が導入されることとなりました。これに伴い、所要の変更を行うものであります。

(2) 第2条(目的)の変更につきましては、中期経営計画に定めるハイブリッド戦略<sup>(※)</sup>に基づき開始したエネルギー事業・介護事業・農業等の社会インフラに関する事業の当社グループにおける重要性が高まったことを踏まえ、事業内容の明確化を図るとともに、当社グループの今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、事業目的を追加するものであります。

(※) ハイブリッド戦略とは、証券業を核としながら、シナジーのある新規ビジネスへと事業ポートフォリオを拡大することで、収益基盤の拡大、収益の安定性向上を目指すものです。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線\_\_\_\_\_は変更部分)

| 現 行  | 変 更 案  |
|--|--|
| <p>(目的)<br/>第2条 (略)<br/>(1)～(12) (略)<br/><u>新 設</u><br/>(13) (略)<br/>2 (略)</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u><br/>第23条 当社は、株主総会の招集に際し、<br/>株主総会参考書類、<u>事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u><br/><u>新 設</u></p> <p style="text-align: center;"><u>新 設</u></p> | <p>(目的)<br/>第2条 (現行どおり)<br/>(1)～(12) (現行どおり)<br/><u>(13) 社会インフラに係る業務</u><br/><u>(14) (現行どおり)</u><br/>2 (現行どおり)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u><br/>第23条 当社は、株主総会の招集に際し、<br/>株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p><u>附 則</u><br/>第1条 <u>定款第23条の変更は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u><br/>2 <u>前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6月以内の日を株主総会の日とする株主総会又は種類株主総会については、現行定款第23条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</u><br/>3 <u>本条の規定は、2022年9月1日から6月を経過した日又は前項の株主総会若しくは種類株主総会の日から3月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

## 3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日： 2022年6月28日(予定)

定款変更の効力発生日： 2022年6月28日(予定)

以 上